

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項に異動があつた旨の届出があつた。

令和四年二月二十五日

神奈川県選挙管理委員会  
委員長 国 吉 一 夫

資金管理団  
体の届出を  
した者の氏  
名  
資金管理団体の  
異動事項  
新  
旧  
異動年月日

山田桂一郎  
山田桂一郎を育  
主たる事務所  
神奈川県横浜市  
神奈川県横浜市  
三、一、一

てる会  
の所在地  
港南区最戸一  
港南区最戸二

五―三―三〇四  
二〇―一九―一

〇一